

道路特定事業計画書【準特定経路】	
経路名	-2 横浜厚木線-2 (横浜厚木第 1211 号線)
事業区間	駅西踏切～三ツ境駅東側
事業延長	230m (総延長 670m)
事業実施予定期間	平成 19 年度～平成 21 年度

【整備方針】
 三ツ境駅から瀬谷区役所までの主経路であるが、歩道が狭く交差点部の段差等の課題がある。
 そのため、歩道の 신설、拡幅、全面改修とともに、視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設の改修等を行う。

【事業内容】		整備項目	事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の 신설	m	52	3	
	歩道の拡幅	m	48	9, 10	
道路構造の改修					
	歩道の全面改修	m	80	3	
	歩道橋の改修	橋			
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	6	2, 4～8	
	横断勾配の改修	箇所	-		
	縦断勾配の改修	箇所	-		
	舗装の改修	m ²	-		
	排水施設の改修	m	-		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
経路誘導の連続敷設	新設	m	36	図示	
	改修	m	52	図示	
交差点等の部分敷設	新設	箇所	-		
	改修	箇所	14	1, 2, 4～10	
その他					
	横断防止柵の設置	m			
	転落防止柵の設置	m			

【事業実施に際して配慮すべき重要事項】
 鉄道事業者および沿道事業者と調整を図り実施

